

でん粉原料用かんしょ産地対策事業
申請書類チェックシート

※申請書類を送付する際に、このチェックリストで書類のチェックを行い、申請書類と併せて提出してください。

区分	申請書類及び添付書類	注意点	チェック欄
事業実施主体の活動や財務状況に係る資料			
1	規約		☐
2	役員名簿		☐
3	総会資料等応募者の活動内容が分かる資料等		☐
農業機械導入に係る資料			
4	管理運営規定	導入機器の管理についての規定 (保管場所、管理責任者が配置されていること、故障の際の対応等が記載されていること)	☐
5	リース物件納入業者の見積書の写し(2者以上)	見積者は、申請者と利害関係に無い者とする。見積書には、①金額(機械本体価格(税抜き))、②品目、③メーカー名、④機種名、⑤形式等が記載されていること。	☐
6	リース事業者の見積書の写し	①物件名、②リース期間、③リース物件価格(機械本体価格(税抜き))、④残価設定額、⑤リース助成額、⑥リース諸費用(保険料、固定資産税、金利、消費税)、⑦借受者リース料等が確認できるもの。 なお、助成金は初年度に一括してリース事業者に支払うこととし、借受者リース料はリース物件価格から助成金を差し引いた額を元に算定してください。	☐
7	カタログ・パンフレット等	導入機械のカタログ(概要や諸元等がわかるもの)。大部な場合は、表紙(どのカタログかわかるように)と対象機械の掲載された該当ページのみ添付。	☐
8	機械の規模決定根拠が分かる資料	資料には、規模決定の考え方、規模決定の計算過程を記載。 受益地区における既存機械等(自力等で既に導入しており、今後も受益地区において使用を予定する同種の機械)も含めた規模決定が必要。	☐
その他			
9	その他参考資料	事業計画等の内容を補足する資料がある場合は、必要に応じて添付すること	☐

(注) 資料は番号順に並べ、各資料の最初のページに、それぞれ該当の番号を記入したインデックスを貼ってください。申請内容等の確認のため、必要に応じて、追加の資料を求める場合があります。